

IMFは世界経済見通しを下方改定

～中東情勢の行方次第、見通しは流動的～

ポイント① 経済成長は鈍化、物価は上振れ

IMFは14日に世界経済見通しを公表、26年の世界の実質GDP成長率を3.1%とし、前回1月時点の見通しから下方改定しました。米国とイスラエルによるイランへの攻撃を機に緊迫化した中東情勢の影響などを反映しているとしています。なお、27年については3.2%と、前回見通しを維持しました。また、原油価格高騰の影響などを受け、IMFは26年のインフレ率を大きく上方改定しました。

ポイント② 先進国は小幅な改定にとどまる

26年の成長率見通しを主要国・地域別で見ると、IMFは中東情勢の緊迫化の影響は、中東・中央アジアなどの新興・発展途上国がより大きくなるとしました。先進国については、米国は利下げ効果や財政政策に加えて、純エネルギー輸出国であることを反映し、小幅な改定にとどめた一方で、ユーロ圏はエネルギー価格高騰が長引いていることが製造業の重荷となるとし、下方改定しました。なお、日本については、高市政権による財政刺激策や内需主導の成長の勢いが、中東情勢緊迫化の影響を和らげるとし、見通しに変更はありませんでした。

ポイント③ 見通しは中東情勢の行方次第

IMFは今回の見通し（右下図の①）は、中東情勢の緊迫化が早期に終結し、エネルギー価格上昇も緩やかにとどまることが前提であると説明しています。一方、この状況が悪化したり、更に深刻な状況となれば、世界経済は更に落ち込む恐れがあると警鐘を鳴らしています。中東での紛争が勃発しなければ、堅調なAI（人工知能）投資などを背景に、世界経済見通しは引き上げられていたであろうとしており、中東情勢の早期終結が待たれます。

IMF（国際通貨基金）の世界経済見通し

実質GDP（国内総生産）成長率（前年比、%）

	2025	2026	2027
世界	3.4	3.1 (-0.2)	3.2 (0.0)
先進国	1.9	1.8 (0.0)	1.7 (0.0)
米国	2.1	2.3 (-0.1)	2.1 (0.1)
ユーロ圏	1.4	1.1 (-0.2)	1.2 (-0.2)
日本	1.2	0.7 (0.0)	0.6 (0.0)
新興・発展途上国	4.4	3.9 (-0.3)	4.2 (0.1)
中国	5.0	4.4 (-0.1)	4.0 (0.0)
インド	7.6	6.5 (0.1)	6.5 (0.1)

インフレ率（前年比、%）

	2025	2026	2027
世界	4.1	4.4 (0.6)	3.7 (0.3)
先進国	2.5	2.8 (0.6)	2.2 (0.1)
新興・発展途上国	5.2	5.5 (0.7)	4.6 (0.3)

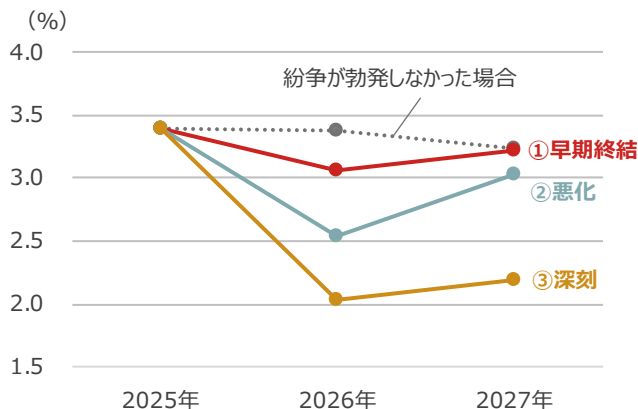
期間：2025年～2027年

・IMFによる予測、()内は2026年1月時点見通しからの改定幅、ポイント。

・インドは財政年度ベース

(出所) IMF「World Economic Outlook, April 2026」より

野村アセットマネジメント作成

中東情勢を巡るシナリオ別の
世界の実質GDP成長率見通し（前年比）

期間：2025年～2027年

(出所) IMF「World Economic Outlook, April 2026」より

野村アセットマネジメント作成

注目される経済指標など

4月30日 米GDP（1-3月期、速報値）

5月19日 日本GDP（1-3月期、1次速報値）

野村アセットマネジメントからのお知らせ

■ご注意

下記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、野村アセットマネジメントが運用するすべての公募投資信託のうち、投資家の皆様にご負担いただく、それぞれの費用における最高の料率を記載しております。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前によく投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面をご覧ください。

■投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象とし投資元本が保証されていないため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により投資一単位当たりの価格が変動します。したがって投資家の皆様のご投資された金額を下回り損失が生じることがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。また、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面をよくご覧ください。

■投資信託に係る費用について

以下の費用の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

2026年4月現在

ご購入時手数料 《上限3.85%（税込み）》	投資家が投資信託のご購入のお申込みをする際に負担する費用です。販売会社が販売に係る費用として受け取ります。手数料率等については、投資信託の販売会社に確認する必要があります。 投資信託によっては、換金時（および償還時）に「ご換金時手数料」等がかかる場合もあります。
運用管理費用（信託報酬） 《上限2.222%（税込み）》	投資家がその投資信託を保有する期間に応じてかかる費用です。委託会社は運用に対する報酬として、受託会社は信託財産の保管・管理の費用として、販売会社は収益分配金や償還金の取扱事務費用や運用報告書の発送費用等として、それぞれ按分して受け取ります。 * 一部のファンドについては、運用実績に応じて報酬が別途かかる場合があります。 * ファンド・オブ・ファンズの場合は、一部を除き、ファンドが投資対象とする投資信託証券の信託報酬等が別途かかります。
信託財産留保額 《上限0.5%》	投資家が投資信託をご換金する際等に負担します。投資家の換金等によって信託財産内で発生するコストをその投資家自身が負担する趣旨で設けられています。
その他の費用	上記の他に、「組入る有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料」、「ファンドに関する租税」、「監査費用」、「外国での資産の保管等に要する諸費用」等、保有する期間等に応じてご負担いただく費用があります。運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

投資信託のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断下さい。